主な議案

可決、同意または承認した

専決処分（市税条例の一部を改正する条例）

条例改正の根拠となる地方税法等の一部を改正する法律が3月30日に公布されたことに伴い、令和6年度の課税事務を進める必要から、同日付で専決処分により条例改正を行いました。

改正の内容として、個人市民税関係の改正では、令和6年度分の個人住民税について、納税義務者の所得割の額から、本人及び控除対象配偶者、または扶養親族1人につき1万円を合計した金額を控除する、定額減税の実施に伴い規定を整備します。

固定資産税及び都市計画税関係の改正では、①土地に係る固定資産税の税額の減額措置における申告について、認定長期優良住宅の区分所有に係る住宅の所有者から、減額措置に係る申告書の提出がなかった場合でも、マンション管理組合の管理者等から必要書類等の提出があり、減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該減額措置を適用することができるとする規定を整備します。

②新築の認定長期優良住宅に係る固定資産税の税額の減額措置について、令和6年度から8年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続し、令和6年度分から29年度分までの学童クラブの指定管理料について、該当減額措置を適用することができるとする規定を整備します。

令和6年度一般会計補正予算（第1号）

本補正予算は、当初予算編成後、新たに実施する事業等を計上するものです。

歳出の内容は、東京都の新たな補助事業を活用し、令和6年度に市立小・中学校に在学する児童・生徒全員の学校給食費の無償化を実施します。また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする定額減税に伴う調整給付に係る経費を措置するほか、小平商工会の新5千円札発行記念市内消費キャンペーンへの支援や新型コロナウイルスワクチン定期接種の実施に向けた予算を計上します。

そのほか、都の補助事業を活用し、市立小・中学校モデル校4校へいじめ対応サポーターを配置し、PFOS等の地下水調査を実施します。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業や民営自転車等駐車場の開設に向け支援を行います。

併せて、平櫛田中彫刻美術館記念館耐震補強・改修工事の債務負担行為を追加します。

補正予算の規模は、歳入歳出それぞれ23億5千3百5万7千円を増額し、総額を8百53億5千3百5万7千円とします。

財源構成は、国庫支出金、都支出金、繰入金等を増額します。

令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、12月2日から現行の国民健康保険証の新規発行を終了し、対象者に資格確認書等を交付できるよう、国の補助金を活用し、システム改修に必要な経費を計上します。

補正予算の規模は、歳入歳出それぞれ1千9百80万円を増額し、総額を百78億3千百80万円とします。

財源構成は、国庫支出金を増額します。

不当利得返還請求控訴事件訴訟の和解

令和3年4月に、市は特定非営利活動法人ワーカーズコープ、現在の労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団を相手方として、市が支払った平成26年度分から29年度分までの学童クラブの指定管理料について、消費税及び地方消費税に係る過払い分の返還を求め、東京地方裁判所立川支部に提訴しました。

その後令和5年10月に判決の言渡しがあり、市の請求が棄却されました。この判決を不服として市は直ちに控訴しましたが、令和6年2月に裁判官から和解の勧告があり、和解協議を重ねた結果、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が市に対し、1千2百71万4千8百12円を支払うことで和解することとしました。

小平市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

学童クラブの入会児童数の増等に伴う運営経費の増加に対応し、学童クラブ事業の持続的な運営を図るため、改正するものです。

改正の内容は、学童クラブ費について、現行の月額7千円の規定を月額8千円に改正します。

施行期日は、令和7年4月1日です。

専決処分（国民健康保険条例の一部を改正する条例）

地方税法施行令が3月30日に公布されたことに伴い、令和6年度の課税事務を進める必要から、同日付で専決処分により条例改正を行いました。

改正の内容は、国民健康保険税の低所得世帯に対する被保険者均等割の軽減措置のうち、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するものです。具体的には被保険者数に乗ずる金額を、5割軽減は29万5千円に、2割軽減は54万5千円にそれぞれ引き上げます。

小平市同報系防災行政無線親局設備の買入れ

非常時に地域住民へ情報提供を行うための、同報系防災行政無線親局設備を買い入れるものです。本設備は事業者間の機器の互換性がないことから、子局機器の製造事業者である株式会社日立国際電気と消費税込みで7千3百54万6千円で随意契約により、仮契約を締結しました。

監査委員の選任同意

任期満了に伴う監査委員の選任について同意を求める議案が提出され、次のとおり選任することに同意しました。

岡村　健司氏

人権擁護委員候補者の推薦

法務大臣から委嘱される人権擁護委員の候補者を次のとおり推薦することに同意しました。

人権擁護委員候補者

瀬貫　和広氏

森井　良子氏

議案等に対する各議員の賛否

6月定例会

会派名略称　　政和：政和会（8）　公明：市議会公明党（6）　フォ：フォーラム小平（5）　共産：日本共産党小平市議団（3）　生ネ：生活者ネットワーク（2）
（　）内は各会派の議員数　　一人：一人会派の会（2）　市民：まちづくり市民こだいら（1…無会派）　れ新：市議会れいわ新選組（1…無会派）

区分	番号	件名	議決結果	政和							公明						フォ					共産			生ネ		一人		市民	れ新	賛成	反対
				鈴木洋一	石津はるか	外山まなみ	比留間洋一	深谷幸信	福室英俊	松岡あつし	山田大輔	虻川浩	佐藤徹	髙橋政美	津本裕子	橋本孝二	幸田昌之	吉本ゆうすけ	岩本誠	岡田しんぺい	川里富美	中江美和	細谷正	鈴木だいち	三輪博美	さとう悦子	柴尾ひろみ	伊藤央	安竹洋平	水口かずえ	中倉茂和		
議員提出議案	第13号	パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と人道支援のためのさらなる外交努力を国に求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	25	2
	第14号	有害性が認められている一部有機フッ素化合物（PFAS）汚染から小平市民の健康を守るために、早急な対策を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	25	2
市長提出議案	第34号	令和6年度小平市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	25	2
	第41号	令和6年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	23	4
請願	第9号	有害性が認められている一部有機フッ素化合物（PFAS）汚染から小平市民の健康を守るために、早急な対策を求める意見書の提出について	採　択	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	25	2

○：賛成　×：反対　　※　議長は表決に加わりません。

全会一致で議決した議案等（議長は表決に加わりません。）

区分	番号	件名	議決結果	番号	件名	議決結果
市長提出議案	第29号	専決処分（小平市税条例の一部を改正する条例）	承　認	第37号	小平市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	第30号	専決処分（小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承　認	第38号	小平市立学童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決
	第31号	小平市監査委員の選任同意	同　意	第39号	小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
	第32~33号	人権擁護委員候補者の推薦	同　意	第40号	小平市同報系防災行政無線親局設備の買入れ	原案可決
	第35号	小平市税条例の一部を改正する条例	原案可決	第42号	不当利得返還請求控訴事件訴訟の和解	原案可決
	第36号	小平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決			
請願	第7号	いじめ重大事態の調査報告書について原案の文章を第三者が作成し提言の実施状況を報告すること等を求めることについて	採　択	第10号	有害性が指摘されている一部有機フッ素化合物（PFAS）による地下水汚染の原因究明を求めることについて	採　択
	第8号	学童クラブの開設時間延長を求めることについて	採　択			